

投票用紙及び投票用封筒請求書

公職選挙法第49条第2項の規定により 第51回衆議院（小選挙区選出・比例代表選出）議員選挙
において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同 第27回最高裁判所裁判官国民審査
法施行令第59条の4第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所 (投票を記載する場所)	(〒 一 一) (電話 一 一)
選挙人名簿に記載 されている住所	<p>※ 上記住所と同じ場合は「同上」と記入すること。</p>
氏 名	<p>※ 必ず自分で書いてください。</p>
生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日

令和 8 年 月 日

(宛先)

選舉管理委員會委員長

【備考】

- 1 投票用紙等は現在する場所に郵送しますので、正確に書いてください。
 - 2 **郵便等投票証明書**を必ず添付してください。
 - 3 郵便等による不在者投票の投票用紙等の請求は、**選挙期日の4日前まで**となって
いますので、お早めに御請求ください。

投票区	名簿番号	事由	選挙の種類					請求	・	直・郵
		郵便	衆小	最	参選	知	長	交付	・	郵
			衆比		参比	県	議	受理	・	郵
								返還	・	直・郵